

## 適合証明手数料規程

1. 適合証明手数料の額を、平成30年9月1日より下記のように改めます。
2. 手終料の徴収の時期：  
手数料については、受付時より設計検査完了時まで徴収することとする。  
現場検査手数料・適合証明については、設計検査受付時より証明業務終了時まで徴収することとする。
3. 徴収の方法：現金又は口座振込により徴収する。(振り込み手数料については振込者負担とする。)
4. 交通費加算について：建築確認の完了検査を同時に受けるとき以外は、検査旅費を加算する。
5. 交通費加算の額：交通費は、弊社事務所より片道距離及び高速運賃、日当から算出する事とし、額は別表1とする。

### フラット35戸建て住宅・財形融資 適合証明業務手数料

当機関 確認	性能評価	一戸建ての住宅				耐震性 構造計 算書付	省エネタイプ				
		設計検査	中間検査	竣工検査	竣工特例		開口部 仕様	省エネ 3・4		一次エネルギー	
								計算方式 審査	計画の変 更に伴う 再計算	設計検査	計画の変 更に伴う 再計算
○	他機関 又はなし	6,000	11,000	11,000	28,000	6,000円	3,000円	12,000円	12,000円	18,000円	18,000円
×		10,000	18,000	18,000	46,000	審査加算	審査加算	審査加算	12,000円	審査加算	18,000円

### フラット35 共同建て(登録マンション)・賃貸住宅 適合証明業務手数料

(省エネタイプは設計審査方法により加算額が発生します)

◆床面積が500㎡以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)					
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	30,000	30,000+	40,000	30,000+
×		60,000	戸数×1,000円	<b>80,000</b>	戸数×2,000円
◆床面積が500㎡を超え1,000㎡以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)					
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	40,000	40,000+	50,000	40,000+
×		<b>80,000</b>	戸数×1,000円	100,000	戸数×2,000円
◆床面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)					
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	60,000	60,000+	70,000	60,000+
×		120,000	戸数×1,000円	<b>140,000</b>	戸数×2,000円
◆床面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)					
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	<b>80,000</b>	<b>80,000+</b>	<b>90,000</b>	<b>80,000+</b>
×		<b>160,000</b>	戸数×1,000円	<b>180,000</b>	戸数×2,000円
◆床面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)					
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	<b>100,000</b>	<b>100,000+</b>	<b>110,000</b>	<b>100,000+</b>
×		<b>200,000</b>	戸数×1,000円	<b>220,000</b>	戸数×2,000円
◆床面積が10,000㎡を超える場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)					
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	<b>120,000</b>	<b>120,000+</b>	<b>130,000</b>	<b>120,000+</b>
×		<b>240,000</b>	戸数×1,000円	<b>260,000</b>	戸数×2,000円

(省エネタイプの加算額：[開口部方式 +3,000円] [計算方式 +18,000円] [一次エネルギー方式 +27,000円] を棟別で設計検査料に加算。計画の変更に伴う省エネ再審査の場合は加算額と同額の手数料が発生します。)

**フラット35 共同建て(非登録マンション) 分譲マンション戸別適合証明業務手数料(1戸あたり)**

当機関 確認	性能評価	分譲マンション		マンション(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	30,000	30,000	40,000	30,000
×		50,000		60,000	

※1棟内の戸数が5戸を超える竣工検査手数料は6戸を超える1戸につき20,000とする。

※1棟全戸の申請でも、全戸に戸別の適合証明書を必要とする場合は(非登録マンション)による申請となります。

**フラット35 中古住宅 適合証明業務手数料**

一戸建ての住宅	一戸建ての住宅 (リフォーム一体型)		分譲マンション (1戸あたり)	分譲マンション(1戸あたり) (リフォーム一体型)	
	Sなし	35S		Sなし	35S
42,000	80,000	90,000	42,000	80,000	100,000

**フラット35 中古住宅(リノベーションタイプ) 適合証明業務手数料**

中古住宅の購入と併せてリフォーム工事を実施するケース

		一戸建ての住宅	分譲マンション (1戸あたり)
<b>基本料金</b>			
事前確認		30,000円	30,000円
計画確認		20,000円	30,000円
適合証明		35,000円	35,000円
<b>加算額</b>			
事前確認	フラット35Sに適合していないことを設計図書で確認する場合	+15,000円	
	フラット35S(バリアフリー性)に適合していないことを現地で確認する場合 (弊社から遠方の地域に関しては検査旅費が加算されます。)	+15,000円 (+旅費)	
	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円	
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※	
計画確認・ 適合証明	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円	
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※	

※既存売買瑕疵保険を取扱っていないため、既存売買瑕疵保険の付保が必要な物件のお引き受けはできません。

宅建業者が取得してリフォーム工事を実施するケース

		一戸建ての住宅	分譲マンション (1戸あたり)
<b>基本料金</b>			
		55,000円	65,000円
<b>加算額</b>			
事前確認	フラット35Sに適合していないことを設計図書で確認する場合	+15,000円	
	フラット35S(バリアフリー性)に適合していないことを現地で確認する場合 (弊社から遠方の地域に関しては検査旅費が加算されます。)	+15,000円 (+旅費)	
	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円	
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※	
計画確認・ 適合証明	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円	
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※	

※既存売買瑕疵保険を取扱っていないため、既存売買瑕疵保険の付保が必要な物件のお引き受けはできません。